



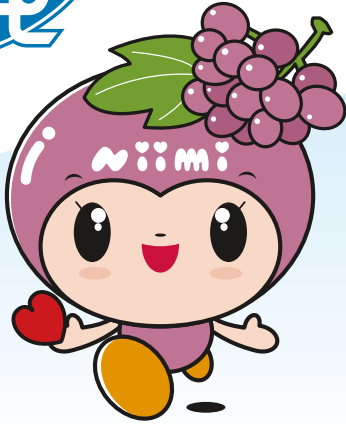
第105号

令和4年7月発行

にいみ 社協だより

発行：社会福祉法人 新見市社会福祉協議会

〒718-0016 新見市金谷640番地の1 TEL(0867)72-7306 FAX(0867)71-2088
E-mail:syakyo-honsho-1@ex.city.niimi.okayama.jp URL:http://www.shakyo-niimi.jp



ピオーラちゃん

社協は、地域福祉
（助け合いの地域づくり）に
取り組む団体です！

地域の憩いの場

ふれあいいいきいきサロン 始めてみませんか？

現在73サロンが
活動中♪



「大茅スマイルサロン（哲西町上神代）」

新しい生活様式に基づき、ふれあいいいきいきサロンが各地区で再開されています。新型コロナウイルスの流行により地域で集まる機会が少なくなりましたが、高齢者等の閉じこもり防止や介護予防のために地域での集いの場の必要性が高まっています。

ふれあいいいきいきサロンは、地域の身近な場所に集い、みんなで企画する自主的な活動です。

「無理なく」「気軽に」「楽しく」仲間の輪を広げる地域の交流の場を、みなさんの地域でも始めてみませんか？

サロン活動を応援しています！

- ▶活動助成金の交付
- ▶サロン活動保険への加入
- ▶レクリエーション用品の貸出
- ▶サロン拠点の整備 ※要件あり

その他、立ち上げに関する相談や継続支援、サロン活動者同士の交流会も行っています。

お問合せは新見市社協
☎72-7306まで



にこにこ いきいき みんなでつくろう やさしいまち

6月7日の理事会、6月23日の評議員会において、令和3年度事業報告と収支決算が承認されました。その概要を報告します。



寄付金収入	4,189,016円	補助金収入	78,198,010円
受託金収入	60,546,900円	介護保険事業収入	158,474,360円
事業収入	5,027,060円	その他の事業活動収入	1,519,002円

受託事業 65,468,575円

新見市などから生活に困窮する方の相談支援事業や、支え合い活動の促進事業等を受託し、きめ細やかな相談、支えあいの地域づくりに取り組みました。

■新見市受託事業

◎生活困窮者自立支援事業・家計改善支援事業

新見市生活相談支援センターにおいて、生活や家計の管理に不安を抱える方の相談に応じ、自立した暮らしに向けた支援を実施しました。(支援回数689回)

- ・歳末心配ごと相談会
ぴおーら食堂等の実施 (1回)
- ・なんでも相談会 (2回)

◎法人後見・権利擁護推進事業

市内における成年後見制度の普及に努めるとともに、成年後見制度による支援が必要な方の法人として後見人等となり必要な支援を行いました。(受任件数22件)

◎地域ささえあい推進事業

- ・小地域ケア会議の実施
(市内17地区、延べ27回610名参加)
- ・地区社協等の地域組織支援・新見市版地域共生社会 地域運営組織の設立支援 (R3年度5地区設立)

◎ふれあいいいきサロン・ひだまりサロンの推進 (市内71箇所、延べ417回、4,084名参加)

◎ピオーラカフェ(認知症カフェ)の実施 (延べ4回開催、110名参加)

- ◎独居高齢者宅戸別訪問事業 (延べ5,530件)
- ◎無料法律相談開催 (12回開催、相談79件)
- ◎福祉車両等貸出 (72回貸出)

■岡山県社会福祉協議会受託事業

◎日常生活自立支援事業

判断能力が不十分な方の金銭管理、各種手続きの支援を行いました。(24名、支援回数375回)

◎生活福祉資金貸付事業

低所得者、障がい者、高齢者の方で、他から援助を受けることができない方への生活に必要な相談支援を行いました。(相談件数5件)

新型コロナウイルス感染症の影響で休業や失業等により減収した方を対象として、貸付相談を行いました。(貸付決定件数104件(再貸付含む))



ピオーラカフェの様子

前期末支払資金残高(前期末繰越金) 56,092,804円

当期資金収支差額(収入－支出) 1,095,104円

当期末支払資金残高
(次年度繰越金)

57,187,908円

令和3年度 事業報告・資金収支決算報告

収入の部 328,683,895円

会費収入	8,741,000円
共同募金配分金収入	9,176,753円
障害福祉サービス等事業収入	1,221,414円
その他の活動による収入	1,590,380円

支出の部 327,588,791円

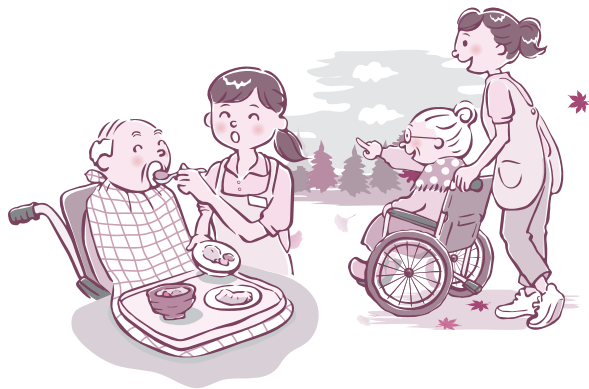
法人運営事業 85,904,857円

本会の運営経費や、福祉団体への助成、地域福祉センターの管理費、広報紙の作成費用、福祉大会の費用などに使用しました。

介護サービス事業 167,524,834円

介護認定を受けた方へ、在宅での生活に必要な介護サービスを提供しました。

- ◎居宅介護支援（ケアプラン作成等 延べ2,793件）
- ◎訪問介護（ホームヘルプサービス 延べ8,049回）
- ◎通所介護（デイサービス 延べ10,790回）
- ◎訪問入浴介護（延べ456回）



また、障がいがある方への介護サービスや、産後等に支援が必要な方の生活支援サービス、介護者交流事業を実施しました。

- ◎障がい者ホームヘルプサービス（延べ164回）
- ◎障がい者デイサービス（延べ43回）
- ◎産後ヘルパー訪問（延べ20回）
- ◎介護者のつどい・くつろぎの家（延べ2回開催、40名参加）

地域福祉推進事業 8,690,525円

多くの市民・市内企業の皆さまにご協力いただいた社協会費や赤い羽根共同募金配分金などを財源として、地域福祉の推進に取り組みました。

- ◎夏のボランティア体験（中高生30名が参加）
- ◎小学生ちょボラ運動（17校481名が実施）
- ◎災害ボランティア養成事業（養成講座11名参加、R3年度末ボランティア登録者51名）
- ◎傾聴ボランティア養成事業（養成講座24名参加、傾聴ボランティア訪問19回）
- ◎福祉委員の設置・活動支援
 - ・福祉委員の設置（744地区845名）
 - ・福祉連絡会の開催（延べ39回901名参加）



- ◎“笑顔”結びプロジェクト
新型コロナウイルスの流行により減少した、交流活動の呼びかけや笑顔をテーマにした川柳コンテストを実施しました。（川柳コンテスト応募作品97点）
- ◎友愛訪問事業（5,280回訪問）
- ◎無理しない地域づくり講座
地域福祉活動の担い手の育成を目的として、無理せず楽しく活動するためのヒントをまとめた講座を実施しました。（13名参加）
- ◎歳末たすけあい訪問（1,302世帯）
- ◎心配ごと相談の実施（22回）



豊永地区 支え合いネット設立

5月11日に豊永公民館で、豊永開発振興会（棟長隆会長）主催の地域運営組織の設立総会が行われ、地域住民・行政関係者合わせて約80名の参加がありました。

豊永地区では、これまでに中学生以上を対象としたまちづくりアンケートや、小学生も参加したワークショップ「これから

の豊永を語り合う会」を実施し、「助け合いの豊永」を目指して、将来計画の策定や地域運営組織設立に向けた準備を進めてきました。

この度発足した新組織「豊永支え合いネット」（棟長隆会長）は、く豊かに永遠に 豊永の仲間と共にくを将来像として掲げ、現在行っている福祉活動の充実や、新たな取組に向けて地域住民と話し合いながら、活動してまいります。



刑部地域振興協議会 設立

4月21日におおさ総合センターで刑部地域振興協議会（宮崎方佐子会長）の主催で、地域運営組織の設立総会が行われ、地域住民・行政関係者合わせて約50名の参加がありました。

刑部地区では、組織設立のために令和3年7月から準備をすすめて、中学生以上を対

象とした暮らしに関するアンケートや、小学生から高齢者までの地域住民を対象としたワークショップを行い、協議を進めてきました。

新たに発足した組織は会の名称は引き継がれ、「手と手をとりあい笑顔で集える刑部地域」を将来像に掲げ、現在行っている福祉活動の充実や、新たな取組に向けて地域住民と話し合いながら、少しずつ地域の課題解決に向けて、活動を行ってまいります。



令和4年度

皆さまの会費が地域の福祉活動を支えています

新見市社会福祉協議会 会員加入のお願い

本会では、毎年7月に市民の皆さまや市内の企業・団体などに対して、社協会員への加入を依頼しています。

社協会員会費は、地域福祉活動を行う上での貴重な財源になるとともに、社協会員になっていただくことは、住民の皆さまが地域福祉活動に参加されることにもなります。

今年度も、ひとりでも多くの皆さまに会員にご加入いただき、地域福祉活動の推進にご支援・ご協力をいただきますようお願いいたします。



ご理解ご協力をお願いいたします。

会員種類	会費年額(1口)	内 容
普通会员	1,000円	世帯単位で加入
賛助会員	3,000円	活動に賛同いただける個人など
特別会員	5,000円	市内に活動拠点をもつ企業・団体など

令和3年度の会員会費の総額は8,741,000円でした。この貴重な会費は、本会が行う地域福祉活動や、地区社協等住民による身近な地域活動に活用されました。

ご協力ありがとうございました。

“笑顔”結びプロジェクト 第4弾

折り紙作品展 作品募集!



見ているだけで笑顔になったり、前向きになれるような作品を募集します!

市販の折り紙または包装紙や新聞紙、広告紙など素材は問いません。

おうち時間や仲間同士の集まりの時間を活用して、折り紙作品を作りませんか。



折り紙で笑顔の花を咲かせよう!

募集期間▶7月1日(金)~9月30日(金)

募集方法▶本会本所または支所へ持参するか郵送してください。応募のあった作品は地域福祉センターロビー等に展示します。

詳細は、本会本所・各支所に置いてあるチラシまたは本会ホームページをご覧ください。

問い合わせ▶社協 地域福祉推進課 TEL72-7306

ピオーラカフェ (認知症カフェ) 開催のお知らせ



7月27日(水)

13:30~15:30

場 所▶新見市地域福祉センター

内 容▶保健師による講話

「お口のケアは
大丈夫ですか?」など

参加費▶200円

申し込み不要

福祉連絡会を開催しています

本会では、身近な地域での見守り活動を推進するために、約800名の市民の皆さまに福祉委員を委嘱しています。また、福祉委員の役割周知と、民生委員・児童委員との情報交換の場として福祉連絡会を各地区で行っています。

長屋地区では5月13日に長屋公会堂で福祉連絡会を開催し、福祉委員と民生委員合わせて9名の参加がありました。連絡会では、福祉委員の役割の説明と、高齢者等の緊急対応が必要な時に、親族等の連絡先やかかりつけ医などを記載することができる「にいみあんしんカード」の設置方法について説明を行い、各地区の福祉委員が高齢者世帯等に配布することとなりました。

本会では、福祉連絡会等を通じて高齢者や支援が必要な方への見守りの必要性を周知し、見守り・支え合える地域づくりを進めてまいります。



相談所開設のお知らせ

各種相談について、秘密は厳守いたします。

心配ごと相談		
7月20日(水)	9:00~12:00	新見市役所南庁舎
8月17日(水)	9:00~12:00	新見市役所南庁舎

法律相談(要予約)		
7月20日(水)	10:00~15:00	新見市地域福祉センター
8月17日(水)	10:00~15:00	新見市地域福祉センター

法律相談予約先 ☎0867-72-7306
社協 地域福祉推進課

新見市生活相談支援センター

新見市生活相談支援センターでは、生活や仕事、お金のやりくりに関する事など、生活上のあらゆる相談を受け付け、相談者と一緒に解決方法について考え、必要な支援やサービス・機関に橋渡しを行うなど、相談者に寄り添った支援を行っています。

- 相談例
- 生活費のやりくり困っている
 - 仕事のことで悩んでいる
 - ひきこもっている家族のことが心配

場 所：新見市地域福祉センター
(新見市金谷640-1)

受付時間：9:00~17:00
(月~金曜日 ※土日・祝日を除く)

電話番号：0867-88-6588

「寄付ありがとうございました」

令和4年4月1日から令和4年5月31日までに、本会本所・各支所に寄せられたご寄付について報告いたします。
（敬称略・順不同）

寄せられた寄付金は各種団体助成、友愛訪問事業、ふれあいいきいきサロンなどの福祉活動に有意義に活用させていただきます。

●香典返し

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| (高尾) 上村 真一
〔亡父〕 勝廣 | (大佐布瀬) 杉井 典範
〔亡母〕 つや子 |
| (高尾) 中島 紀彦
〔亡父〕 一正 | (神郷釜村) 島上 英治
〔亡祖母〕 八重子 |
| (足見) 藤井 正樹
〔亡母〕 幸子 | (神郷釜村) 石原 定廣
〔亡母〕 婦美子 |
| (千屋実) 小田 朝俊
〔亡父〕 淳男 | (神郷下神代) 赤木 義英
〔亡父〕 康照 |
| (豊永佐伏) 中山 正己
〔亡母〕 菅子 | (神郷高瀬) 橋本 澄男
〔亡母〕 兼江 |
| (長屋) 荒木 孝昌
〔亡父〕 榮治 | (神郷高瀬) 福田 美佐士
〔亡父〕 満 |
| (新見) 川口 敏行
〔亡父〕 義則 | (哲多町老菜) 小崎 万壽美
〔亡母〕 秋代 |
| (新見) 照田 敏雄
〔亡妻〕 悦子 | (哲多町大野) 伊藤 昇
〔亡父〕 忠志 |
| (西方) 宮崎 章二
〔亡母〕 秋子 | (哲多町蚊家) 逸見 則夫
〔亡母〕 登美子 |
| (西方) 田中 茂夫
〔亡父〕 勝美 | (哲多町成松) 稲富 昭夫
〔亡母〕 伴枝 |
| (大佐小阪部) 清水 千賀子
〔亡夫〕 潤二 | (哲多町成松) 黒川 豊子
〔亡夫〕 義正 |
| (大佐小阪部) 柴田 茂樹
〔亡父〕 薫 | (哲多町花木) 窪木 武雄
〔亡母〕 和恵 |
| (大佐小阪部) 池田 有希
〔亡父〕 稔 | (哲多町本郷) 仙石 隆久
〔亡母〕 久枝 |
| (大佐永富) 大平 貢
〔亡妻〕 智代子 | (哲多町矢戸) 逸見 英枝
〔亡母〕 幸枝 |
| (大佐永富) 大隅 千里
〔亡夫〕 毅 | (哲多町矢戸) 油木 康人
〔亡父〕 陽二 |
| (菅生千原) 真壁 一政
〔亡母〕 都 | |

●偲び草

- (神郷下神代) 小豆澤 正人
〔亡母〕 英子

●退院内祝い

- (下熊谷) 宮原 恒治

●一般寄付

- (大佐小阪部) 昭和長寿会
解散により

フードドライブ事業へ
食料等の寄付

- 柴田 富恵
他 合計 20件 141点
- (大佐小南) 坂本 洋子
(神郷油野) 福田 直光
(澁島津市) 柴田 和男

新見市社会福祉協議会 職員募集のお知らせ

職 種	地域福祉専門員・相談支援員(若干名)
採 用 日	令和5年4月1日
受 験 資 格	①60歳未満の方(令和5年4月1日時点) ②普通自動車運転免許証を有する方 ③社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方 (②③は取得見込み可)
給 与	本会職員就業規程により支給
募 集 期 間	令和4年8月1日～8月15日 (郵送の場合は必着)
試 験	令和4年8月28日(日)ほか 新見市地域福祉センター
応 募 方 法	本会本所・各支所窓口またはホームページで「職員募集要項」を確認の上、応募ください。
問 合 せ 先	社協 総務課(☎72-7306)

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

主に休業された方向け（緊急小口資金）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

■貸付上限額 20万円以内

(次のア～カに該当する場合)

- ア 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいるとき
- イ 世帯員に要介護者がいるとき
- ウ 世帯員が4人以上いるとき
- エ 世帯員に下記の①又は②の子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき

- ①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、臨時休業した小学校等に通う子
 - ②風邪症状など新型コロナウイルスに感染した恐れのある、小学校等に通う子
- オ 世帯員に個人事業主等があり、その収入減少による生活に要する費用が不足するとき
- カ 上記以外で休業等による収入の減少等で生活費用の貸付が必要な場合
- ・今後10万円を超える資金需要がある場合等

■据置期間 1年以内

■償還期限 2年以内

■貸付利子・保証人 無利子・不要

主に失業された方等向け（総合支援資金）

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

■貸付上限額

- ・(二人以上)月20万円以内

- ・(単身) 月15万円以内
- 貸付期間：原則3月以内

■据置期間 1年以内

■償還期限 10年以内

■貸付利子・保証人 無利子・不要

お問い合わせ・相談窓口：新見市社会福祉協議会 新見市金谷640-1 ☎0867-72-7306

※実施主体：岡山県社会福祉協議会（岡山市北区南方2丁目13-1 ☎086-226-3544）

※受付期間は、令和4年8月31日(水)までです。(期間延長)

令和4年度

災害ボランティア養成講座 参加者大募集!

本会では、災害が発生した場合、迅速な支援活動が行えるよう、災害ボランティアの養成を行っています。

今年度は、災害ボランティアに興味関心のある一般の方や災害ボランティア登録者を対象に災害支援活動のノウハウや豆知識を学ぶ講座を行います。被災地での活動だけでなく、身の回りで災害が起きた時に役立つ知識を皆さんにお届けします!

日 時▶令和4年7月31日(日)

午後1時30分～午後4時

会 場▶まなび広場にいみ 小ホール

申込・問合せ▶社協 地域福祉推進課 ☎72-7306

